

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び同法第11条の2第12項の規定に基づき令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

1 住民基本台帳法第11条第1項（国または地方公共団体の機関の請求）による閲覧

	請求をした国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	なし			

2 住民基本台帳法第11条の2第1項（個人または法人の申出）による閲覧

	申出者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者又は 管理人の氏名)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	株式会社 タイム・エージェント 埼玉営業所 営業所長 鎌田 孝次	埼玉県が実施する「令和5年度県民満足度調査」	R5. 5. 18	白岡 満18歳以上の男女 31人
2	株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	埼玉県が実施する「令和5年度埼玉県政世論調査」	R5. 6. 22	白岡 満18歳以上の男女 33人
3	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	内閣官房が実施する「森林と生活に関する世論調査（附带調査：北方領土問題に関する世論調査）」	R5. 8. 29	上野田 満18歳以上の男女 16人

問合せ 市民課 住民担当 内線130

